

令和5年度

定期監査報告書

令和5年11月

大津町監査委員

## 目 次

1	監査の種類	P1
2	監査を執行した監査委員	P1
3	監査の期日・場所	P1
4	監査の対象	P1
5	監査の着眼点及び主な実施内容	P1
6	町の組織図	P2
7	監査の結果及び意見	P3～
	総務部	P6～
	住民生活部	P8～
	健康福祉部	P9～
	産業振興部	P11～
	都市整備部	P12～
	工業用水道課	P13
	教育部	P13～
	会計課	P16
	農業委員会	P16
	議会事務局	P16

### 1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項の規定による監査）

### 2 監査を執行した監査委員

今村 昭彦 監査委員 佐藤 真二 監査委員

### 3 監査の期日・場所

期 日		課局等名	場 所
9月	26日(火)	会計課、議会事務局	委員会室 403 又は各施設、 出先機関等
	28日(木)	大津北中学校、総務課	
	30日(金)	大津小学校、大津南小学校	
10月	11日(水)	財政課、人権推進課	
	12日(木)	防災交通課、健康保険課	
	13日(金)	環境保全課、子育て支援課	
	18日(水)	新型コロナウイルス感染症対策室、 住民課	
	19日(木)	大津保育課、税務課	
	20日(金)	介護保険課、福祉課	
11月	30日(月)	商業観光課、農業委員会	
	31日(火)	農政課、企業振興課	
	1日(水)	都市計画課、教育施設課	
	6日(月)	下水道課、工業用水道課、総合政策課	
	7日(火)	学校給食センター、建設課	
	8日(水)	生涯学習課、公民館	
	9日(木)	図書館、学校教育課	

### 4 監査の対象

令和5年度執行の全部局に関する事務

### 5 監査の着眼点及び主な実施内容

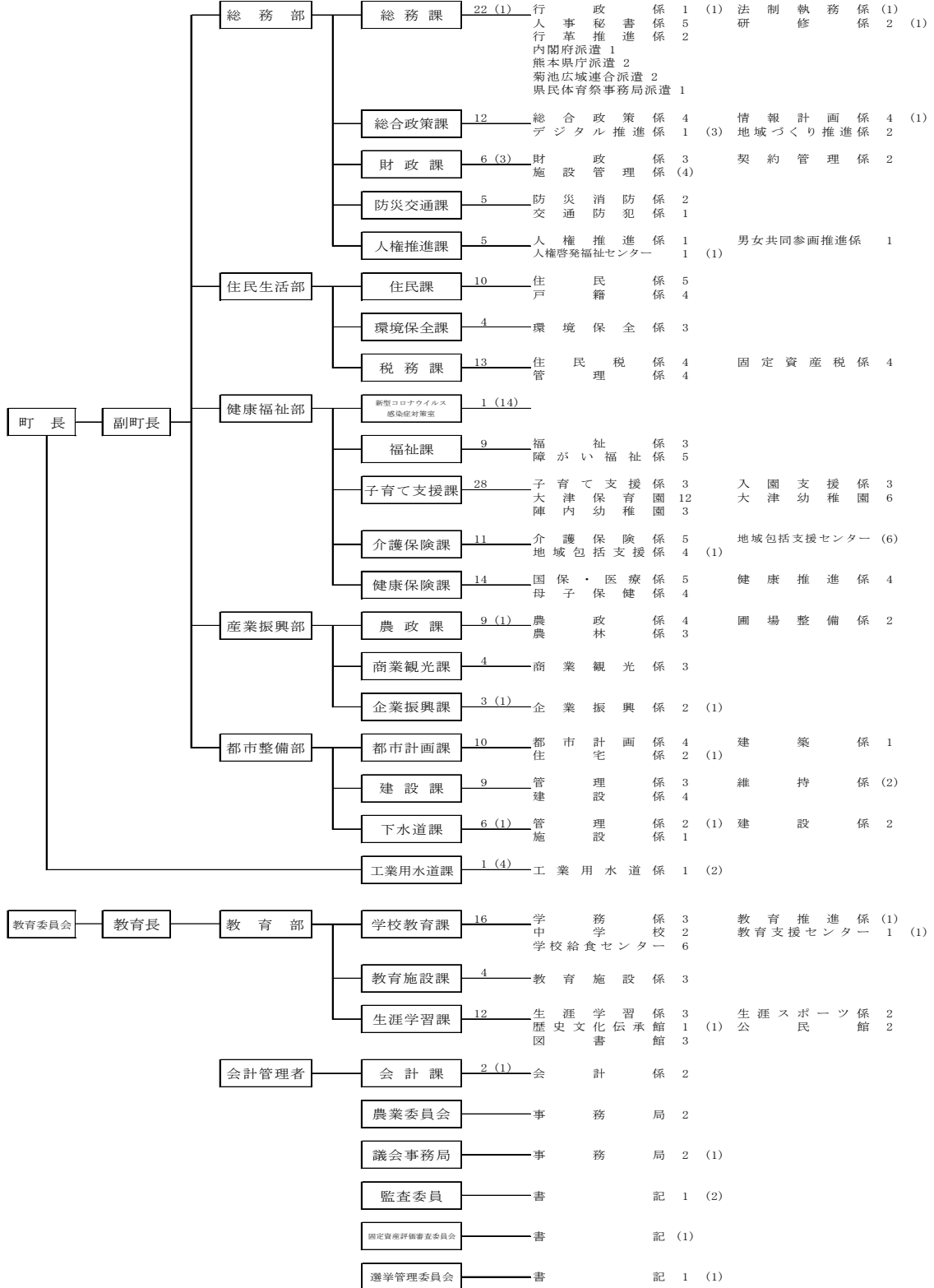
令和5年度における町の財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか、町の経営に係る事業の管理が、予算の趣旨に沿って合理的かつ効率的に行われているかを主眼とし、予め提出を求めた監査調書、関係諸帳簿類及び関係職員からの聴取により予算の執行状況、事務事業の執行と管理運営、物品の出納保管状況等について確認する方法により、例月出納検査、決算審査の結果も考慮に入れながら、大津町監査基準(令和2年監査委員告示第1号)に準拠して監査を行なった。

## 6 町の組織図

令和5年11月1日現在の組織及び職員の人員配置は、次のとおりである。

特別職3人 一般職229人（短時間勤務職員含む）【職員定数242人】

※（ ）は兼務



\*大津町職員の数に関する条例第4条により、育児休業中、退職中の職員は定数外

## 7 監査の結果及び意見

令和5年度の定期監査は、33の部署を対象に実施し、監査の結果、不適切な支出や重大な法令等に反する事案はなく監査の範囲内では概ね適切に執行されていると認められた。併せて、昨年度の法定監査における指摘事項等の措置状況について確認を行ったが各部局において検討が進められた結果、業務改善の進展が認められた。

町と周辺地域の社会経済が大きく変容する一方、住民のニーズも多様化し、その対応に苦慮している実態が見て取れた。このような状況下において町の更なる発展と住民の付託に応えるためには、職員の意識変革やスキルアップが求められるところである。

なお、定期監査結果を踏まえた意見は、以下のとおりである。

### 〔Ⅰ〕組織に関する事項

#### (1) 部局・各課の縦割り行政から部局横断組織としての態勢構築について

町の組織機構として部課制が導入され久しい。定期監査における各課の課題等を十分認識し課単位として見れば機能しているが、町と周辺地域の昨今の情勢はTSMCや関連企業の進出で大きな変化が生じており、従来縦割り行政では対応出来ない時期に来ているのではないだろうか。中でも、企業誘致・都市計画区域見直し・農業振興地域見直し及び道路網整備など喫緊の課題が山積しており、これらに即応するためには部局横断組織が必要ではないかと思われる。

各課の監査資料から、例えば、業務の委託で類似の事業や事業内容に一部重複したり予算の効率的な執行に至っていない事例が見られたりするなど、縦割りの組織では職員の能力が限定的となり組織としての総合力に活かされていない点も見受けられる。

現在の体制を見ると、類似自治体と比較し非常に少ない職員数の中で、組織の見直しや課題対応への人事の傾斜配置、少ない職員をカバーする措置として兼務辞令の発令など努力されていることは認められるが、兼務は期待する成果より逆に職員に対する負担が大きく、職員が疲弊し私傷病休暇や休職に追い込まれる可能性も否定できない。監査委員として、組織に対する意見の表明は如何かと思うが敢えて意見を申し述べさせていただきたい。

部局横断組織の強化として、喫緊の政策課題や政策目標を実現するため期限を切り、思い切った部局横断のプロジェクトチームとして、駅周辺整備・空港アクセス・企業誘致・都市計画区域の線引き・農業振興地域見直し・公共下水道区域及び渋滞対策を担う町道道路網の整備等のテーマに特化したプロジェクトチームを立ち上げることが、急施を要する重要政策推進の強化に繋がるのではないだろうか。限られた職員数の中でどのような組織が有効か検証し新たな組織の立ち上げを期待したい。

関連して各課横並びの組織について、職員数の増減を伴わない各部における筆頭課制を検討し、筆頭課が部内の課題や懸案等事項を集約させ、庁議等の場で議論するなど喫緊の課題に果敢に挑む風通しの良い職場風土となるよう努めていただきたい。

### 〔Ⅱ〕予算に関する事項

#### (1) 予算の効率的な執行について

大津町企業連絡協議会への補助金として、令和5年度当初予算で1,000千円の補助が計上され、6月補正で企業連絡協議会役員の台湾視察研修旅費(3泊4日)

として、新たに3,000千円の予算が計上されている。

TSMCの菊陽町進出により台湾の企業との様々な意見交換や帰国後の結果報告会が実施されるなど研修内容や目的等に疑義はないが、果たして企業の役員9名分の経費を全額公金で賄うという点に関し少し慎重な判断が求められたのではないか。

(2) 進出企業及び増設企業に対する補助金について

令和5年度の一般会計で工場等振興奨励補助金の予算が28,599千円、工場等振興奨励基金積立金の予算が82,008千円、そして同基金には既に25,489円が積立てられている。

大津町の積極的な誘致によるものではなく、企業自らの判断で大津町に進出したいという企業に対して、隣接市町も同様な補助を行っているという横並びの発想から補助金を交付するという事を見直す時期に来ているのではないか。

進出企業には丁重なる対応が求められ側面支援は十分行う必要があることは言うまでもないが、例えば補助金交付に代わる措置として固定資産税を一定期間減免するなどの対応が町と企業双方にとって将来に亘る信頼関係が構築されるとも考えられる。

(3) 補助事業に係る委託業務の変更契約について

都市整備部の国の補助事業（委託業務）において、委託内容の追加で変更契約が行われ、委託額の変更が全体補助事業費の5割を超える内容となっている。当初契約金額の5割を超える変更契約は適正であるとは言い難く、今後留意いただきたい。

〔Ⅲ〕業務委託等の契約に関する事項

(1) システム導入による有効性の検証について

各部・各課におけるシステム導入あるいはシステム改修業務委託については、事業費の見積内容などが適正であるかの判断が難しく、予算の適正執行が可能となるようシステム等に精通したスペシャリスト職員の育成や社会人採用枠を利用した人材の確保に努めていただきたい。

また、令和7年度に移行が予定されているガバメントクラウド環境整備については、きちんと職員全体が共有すること。その中でどうやってコストダウンに繋げるか考えていただきたい。

(2) 随意契約の在り方について

随意契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項各号及び地方公営企業法施行令第21条の14第1項各号を根拠としており、昨年度の定期監査においても随意契約の在り方について指摘したところである。全体として昨年度に比べ随意契約による件数が減少する傾向にあり、各部・各課において契約の見直しが進みかなり改善されていることが確認できた。ただ、随意契約による業務委託の中でも2号随意契約を根拠とするものが、監査資料で確認された業務委託事業537事業のうち218事業の約40%を占めており、総務部・住民生活部及び健康福祉部においては50%を超えている状況である。

随意契約は、一般競争入札を原則とする契約方式の例外方式である。一般競争入札によることが不利益な場合や客観的に困難であると認められる場合は指名競争入札や随意契約方式を採用できるものである。随意契約は単に相手方の選定

方法の特例が定められたにすぎず、割高な契約までを許容したものではない。

公金の支出として、競争入札であろうと随意契約であろうと全ての契約を通じて有利な価格で契約を締結することが求められる。監査調書や各課のヒアリングの中で、随意契約に至った経緯として、『業務等に精通している、納入実績がある、使い勝手が良い、随意契約による契約方法が簡便である』等の意識が職員には強いように感じた。

2号随意契約は「その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき」に適用されるものである。2号随意契約にかかわらず、随意契約が競争入札を原則とする契約方式の例外に該当するかなど全庁的な随意契約に関する手引書等が必要ではないか。地方公共団体としての契約は、住民福祉の向上に資するために行う事務・事業の目的達成の手段として締結されるものであり、契約3原則である『公正性の確保』、『経済性の確保』、『適正履行の確保』を念頭に適正契約に努めていただきたい。

#### 〔IV〕 職場環境に関する事項

##### (1) 出・退勤時間の適正な管理について

学校現場における教職員の出勤・退勤時刻については、タイムカード等を通じ各人の勤務時間が把握されているが、タイムカードの出・退勤時刻と各自のパソコンの利用実態（起動と終了のログ）を特定の学校で確認した結果、職員によっては大きく乖離した結果となっている。学校現場の人事管理が疎かになっていないか。このような実態を放置することは、働き方改革の適正な推進の妨げになるのではないか。

また、仮に職務を起因として休職等に至った場合、公務災害の認定が却下される恐れもあるなど、日々、職務に精励されている教職員が不利になりかねない。『教職員を守る』という観点からも校長会等を通じた人事管理の徹底を早急に進めていただきたい。

##### (2) 育児休業等に伴う代替職員の配置について

職員の育児休業取得等に伴う代替要員として、現行では会計年度任用職員による対応が取られている。産前休暇取得職員が安心して出産、その後の育児に専念できるよう、会計年度任用職員を充てることなく、職員の代替として「育児休業代替職員制度」の採用を検討し、働きやすい職場・安心して働くことのできる職場作りを目指していただきたい。

##### (3) 職員の健康管理について

新たな行政需要や住民ニーズの多様化に伴う業務の増加や複雑化等により一部所属においては長時間の時間外勤務が恒常的な状態となり心因ストレスを伴う私傷病休暇や休職する職員が増加傾向にある。時間外勤務と休職等との因果関係は監査では確認出来なかったが、職員の健康管理等に十分配慮いただきたい。

#### 〔V〕 その他

##### (1) 担当業務の整理・分析について

各課より懸案事項について説明いただいたが、課題を把握・分析し、何がどの程度問題となっているかを具体的な数値で整理されているところが少なかった。また、各課とも業務量に対する人員不足を課題としてあげられているところが多かったが、今いる人員での業務効率化については進んでいない様子であった。自

分の業務について把握・分析することは仕事の入り口であり、課題を明確にするだけでなく、無駄な作業をなくし業務の効率化にも繋がる場所である。まずは担当業務のドキュメント化や仕事の『目的』と『流れ（スケジュール）』の整理を徹底するようにお願いしたい。

- (2) 見積書・納品書・請求書等への物品のメーカー名・型番の記載について  
各課の支出関係書類を確認したところ、物品等の購入の際に支出負担行為に添付してある業者からの見積書・納品書等に物品のメーカー名や型番の記載のないものが多かった。物品の購入価格が適正であるかどうかを確認するために必要であるため、作成の際にはきちんと記載してもらうようにお願いしたい。

## ■総務部

### 【総務課（選挙管理委員会）】

#### ○主な業務

町政運営の総合調整、行政区嘱託員関係事務、例規等の制定改廃、議会の召集及び議案関係事務、情報公開・個人情報保護事務、定員管理、職員人事・研修・給与・服務等に関すること、選挙事務、町長の秘書業務、行財政改革大綱、事務改善など

#### ○意見

- ・ 大津町として大事な時期であるため総務課が役場の筆頭課として町を引っ張っていただきたい。組織のあり方について特に係横断的なやり方を検討いただきたい。
- ・ 年末調整や固定資産評価審査委員会については総務課移管を検討いただきたい。
- ・ 業務量も多くなっているため全体的な事業の見直しをお願いしたい。無駄なところは切り、民間に任せるところは民間に任せる、そのような体制整備を。
- ・ 内部統制は免責条例とセットで検討いただきたい。特に免責条例については職員が思い切って仕事をするうえでのポイントとなるので整備をお願いしたい。
- ・ 職員の法制執務能力向上が業務の色々なことに及ぶのでしっかりと対応をお願いしたい。

### 【総合政策課】

#### ○主な業務

重要政策の企画調整、庁内連携・調整、電子計算組織の総合調整業務、振興総合計画、ふるさと納税、公共交通、空き家対策、統計法に基づく調査、熊本地震に伴う復旧・復興計画、ホームページに関する事務、電子自治体、自治体DX、地域づくりなど

#### ○意見

- ・ 款項目の整合性については整理して欲しい。
- ・ マイナポイント受付事務で時間外勤務をされているが、事務の効率化の観点で会計年度任用職員の活用も検討いただきたい
- ・ 総合政策課として本来の企画業務に集中してもらいたいところ。情報計画係とデジタル推進系の兼務はどうなのか。また社会人枠で詳しい方の採用も必要ではないか。
- ・ まちづくりの喫緊の課題に対応するためにも各課が連携したプロジェクトチームの組織化も必要ではないか。大津町として横断的な連携が取れていないように見えるので検討をお願いしたい。
- ・ 総合政策課において単発的に行う事業について、試行の結果を整理いただくこと。
- ・ ガバメントクラウド環境整備については、きちんと職員全体が共有してやっていく



- こと。その中でどうやってコストダウンにつなげるかも考えていただきたい。
- ・デジタル人材の育成についても、どのような人材を育てるのか、しっかり目標をもって取り組んでいただきたい。

### 【防災交通課】

#### ○主な業務

防災防犯、消防団、国民保護法、交通安全、消費行政など

#### ○意見

- ・自主防災組織については特に町中心部の在り方について検討いただきたい。
- ・消防積載車の購入基準については妥当性を再度検討して欲しい。住民の生命財産を守る観点から早めの更新計画をお願いしたい。
- ・T S M C 進出による影響に対し、交通安全や防犯の観点から生徒児童をしっかり守る取り組みをお願いしたい。
- ・交通指導員の報酬についてはグレーな状態なので、早急に支払の根拠をはっきりと整備いただきたい。
- ・火薬類譲受・譲渡許可手数料の充当先について見直していただきたい。
- ・契約書の作り方に注意することと、随意契約の理由をもう少し幅広く考えて何号を適用するか整理いただきたい。
- ・会計年度任用職員で長期雇用になっている方については、全体として整理いただきたい。

### 【財政課】

#### ○主な業務

財政計画、一般会計及びその他特別会計の予算編成や補正、決算統計、交付税、起債、町有財産管理、庁舎管理、入札事務など

#### ○意見

- ・一般財源の確保のため普通財産の売却を促進していただきたい。不用な財産については用途廃止し、売却・譲渡するなどして維持・管理費がかからないようにしていただきたい。
- ・新地方公会計への有効活用は来年、再来年を目途に進めていただきたい。また、業務委託についての必要性、特に新地方公会計整備支援業務委託は職員でやった方が質の向上につながるのではないかと、検討をお願いしたい。
- ・中期財政計画の整理を急ぎお願いしたい。
- ・時間外勤務が多いので職員の健康管理徹底をお願いしたい。

### 【人権推進課（人権啓発福祉センター）】

#### ○主な業務

人権教育・啓発事業、男女共同参画推進事業、人権啓発福祉センター管理運営など

#### ○意見

- ・大津町人権・同和教育推進協議会の補助金について、町の補助金交付規則によると4月末までに精算・報告となっており補助金の繰越は想定されていない。また、団体の総会の実施有無と補助金の交付決定は別の話なので次年度は見直しを検討いただきたい。
- ・人権関係は色々苦勞が多いと思うが、町全体の取り組みとして頑張っていただきたい。

## ■住民生活部

### 【住民課】

#### ○主な業務

諸証明交付・発行、戸籍住民基本台帳事務、在留管理事務、年金関係事務、個人番号カード交付事務、パスポート発給事務など

#### ○意見

- ・喫緊の課題としてDXを活用した窓口改善に取り組んでいただきたい。
- ・システム契約関係については精通者の意見も聴きながら精査いただきたい。町全体として特定の業者に委託しているものが多く、関係が深くなりすぎると課題も出てくると思われるので、公平公正な公金取り扱いの観点から注意していただきたい。
- ・時間外勤務が多いので職員の健康管理には注意いただきたい。
- ・事務の効率化の一つとして、相談業務などの整理検討を進めていただきたい。
- ・システムの保守契約やサーバー機器の購入など、システム事業者に言われるがままではなくしっかりと内容を把握し検討をお願いしたい。今後、ガバメントクラウドへの移行が行われるにあたり、業務の見直し（標準化）、特定業者に依存しない体制等を住民課としてしっかりと考えていただくと共に、経済的合理性が得られるような導入・運用の仕方を検討いただきたい。

### 【税務課】

#### ○主な業務

町県民税・法人町民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税の賦課事務や異動・変更処理、収納・滞納整理事務、納税相談など

#### ○意見

- ・繁忙期の時間外勤務がかなり多いので、職員の健康管理はしっかり取り組んでいただきたい。
- ・法定外目的税の導入や徴収の外部委託については、費用対効果や公平・公正性を元にしっかり検討いただきたい。
- ・人事異動についてはバランスを見ながら配置をお願いしたい。また、職員の質向上のために研修をしっかりとやっていただきたい。
- ・税法等に詳しい専門職の配置についても検討いただきたい。

### 【環境保全課】

#### ○主な業務

廃棄物の処理及び清掃等の環境衛生、騒音・振動・悪臭に関すること、エネルギーに関する業務など

#### ○意見

- ・ごみ出しのルール化、減量化、外国人の対策についてお願いしたい。とくに外国人対応については関係部署と協力のうえ早めの対応を。
- ・ごみ袋の調達や保管の取扱いについては確認した範囲では問題はなかったが、商工会とのルールの再確認及びフローの再確認をお願いしたい。
- ・ごみ処分のコストと証紙収入については適正であるかどうか随時確認をしていただきたい。
- ・経験で対応されているような部分もあるので、業務のフローを明確にして対応するようにお願いしたい。

## ■健康福祉部

### 【新型コロナウイルス感染症対策室】

#### ○主な業務

新型コロナウイルス感染症対策本部の事務局に関すること、医師会、医療機関との調整及び接種会場の確保、必要な物品の確保

#### ○意見

- ・来年度のコロナ対策室の組織のあり方については確認をお願いしたい。
- ・兼務職員の在り方について検討をお願いしたい。兼務職員を配置するのであればその有効活用を含めて整理していただきたい。
- ・契約の在り方について、随意契約でも基本的には3者見積をもらうこと。1者の場合の特命随契であっても、設計時の参考見積は3者とするなどして平均単価をとるなど検討をお願いしたい。
- ・予防接種について来年度も継続する部分については、本当に合理的なやり方かどうかを検討整理していただきたい。
- ・接種率について上げるだけがよいのか、どのようなやり方が良いのか指針を整理していただきたい。
- ・実績報告の提出については契約書の中に記載しておくこと。

### 【福祉課】

#### ○主な業務

社会福祉事業、地域福祉事業、災害救助に関する事務、生活困窮者自立支援事業、生活保護事務、障がい児・者福祉事務など

#### ○意見

- ・扶助費についてはスピーディーに支払っているので引き続き良い状態を継続いただきたい。
- ・障がい福祉系の時間外勤務がまだ多いので、もう少し業務効率化などを進めて欲しい。
- ・福祉系については、社会福祉協議会に対する人件費等への補助金の根拠をしっかりと整理していただきたい。
- ・ふくしの相談窓口について問題視されるのはやはり業務の仕様やフローの明確化が不十分であるからではないか。きちんとドキュメントの整理をお願いしたい。
- ・福祉の専門的な人材が必要ではないか、検討いただきたい。
- ・社会福祉協議会の補助金の帰属先はしっかりと整理いただきたい。
- ・ふくしの相談窓口について、随意契約の選定理由に恣意性が感じられたので理由をきちんと整理していただきたい。

### 【子育て支援課】

#### ○主な事業

幼稚園・保育所事業、放課後児童健全育成事業、子ども・子育て支援制度、要保護児童対策、児童手当など

#### ○意見

- ・時間外勤務について毎月全員が20時間程度残業されているので、事務の効率化による時間外勤務削減に努め、職員の健康管理に注意いただきたい。

- ・学童保育施設指定管理について、協定書の内容の見直しや、今までやってきた中での課題・問題点の改善をお願いしたい。
- ・子育て支援課として、業務の遂行だけに終始しているように感じた。事業のもっている意味や役割を考えてやっていただきたい。子育て支援は大事なところなのでしっかりと頑張っていたいただきたい。

### 【大津保育園】

#### ○保育方針

【めざす子ども像】「すなおであかるく思いやりのあるこども」

#### ○定員及び園児数（監査実施時）

定員120、園児数111

#### ○意見

- ・修繕が多いので子育て支援課と相談しながら予算確保に努めていただきたい。
- ・契約関係については出先機関のため苦勞が多いと思うが、本庁と連携を取りながら留意しつつ進めていただきたい。
- ・施設の維持管理については令和10年度の認定こども園設立を目処にされているが、それが上手くいかないことも視野に入れて進めていただきたい。
- ・安全に関するところはきちんと対応をするようお願いしたい。
- ・公立園の再編については大義名分を立てて進めていただきたい。

### 【介護保険課】

#### ○主な業務

介護保険の保険給付・賦課・徴収業務、高齢者支援、介護予防事業、包括的支援事業など

#### ○意見

- ・委託事業が多く、そのほとんどが2号随契となっているので、随意契約は何かという基本的なところを抑えていただき、競争原理が働くように検討いただきたい。
- ・一つ一つの委託事業がきちんと成果が把握できるようになっているか、また、課税の有無や最低賃金などが明確にわかるようになっているか、効果とコンプライアンスを確認しながら進めていただきたい。
- ・随意契約で1者選定の理由が「相手先がデータをもっているから」では成り立たない。委託の一つ一つをそれで良いのか見直していただきたい。
- ・会計年度任用職員で長期任用の方については人事と整理をお願いしたい。
- ・介護保険制度の趣旨をふまえた保険料改定や基金の活用についての議論を進めていただきたい。特に、基金条例の内容や基金名など含めて基金の考え方について整理をお願いしたい。

### 【健康保険課】

#### ○主な業務

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業事務、各種健康診断、健康づくり事業、予防事業、母子保健事業、食生活改善事業など

#### ○意見

- ・業務委託については長期継続契約の活用を検討いただきたい。
- ・健康増進関係の業務委託においては、まとめられるものについては整理して効率化を図っていただきたい。
- ・健康づくりが縦割りになってしまうので、生涯学習課や介護保険課と連携し

て、整合性や棲み分けをとっていただきたい。

- ・作り直そうとしている健康づくり推進計画については、健康保険課だけの計画とならないよう、他の分野の取り組みとの関係性も整理しながら、また、専門家である地域活性化企業人などにヒアリングしながら良い計画にしていっていただきたい。何をしましたより、どうなりました、という成果が分かる形の計画にしていっていただきたい。

## ■産業振興部

### 【農政課】

#### ○主な業務

農林畜産業の振興、農業振興地域整備計画、森林整備計画、圃場整備事業、多面的機能支払事業、かんがい排水事業、鳥獣保護及び鳥獣捕獲許可事務、農地等・林業災害復旧事業など

#### ○意見

- ・庶務経理や契約関係に精通した人材の育成をお願いしたい。
- ・農業委員会の経理の一部負担もぜひ検討いただきたい。
- ・補助金については前例踏襲ではなく、補助金交付規則に則って終期を迎えているものは廃止したり新たに見直したりするなど検討をお願いしたい。
- ・農業振興と工業振興のバランスをどの様にとっていくか大事である。安心して農業ができるような政策にしっかり取り組んでいただきたい。
- ・補助金詐欺の件については大変だと思うが、国への補助金返還など最悪の場合も想定して弁護士と相談しながら対応をお願いしたい。
- ・JAへの補助金など農政課として慣行的にやっているところが大きいと思うので、現在の意味を確認しながら、誰に対しても説明できるような整え方をお願いしたい。
- ・おおづまち緑推進協議会関係については、組織規定や会計規程などのルールを定めていただきたい。また、事業費の残額分を翌年に募金の扱いで返納するのは妥当であるか県に再度確認していただきたい。

### 【商業観光課】

#### ○主な業務

商業・観光・漁業の振興、計量に関すること、観光施設整備など

#### ○意見

- ・色々な事業を実施しているが、契約が終わると団体に任せっきりになっている印象がある。商業観光課として主体性をもってやっていただきたい。
- ・観光協会やスポーツ文化コミッションの補助金については1本に整理できる部分があるのではないかと。内容が重複しないよう来年度に向けて団体の統合の可能性も含め精査いただきたい。
- ・岩戸溪谷遊歩道についてはR4年度に実施設計までしているが、それが無駄になっている。反省材料としてこれからは事前にしっかり検証していただきたい。
- ・地域おこし協力隊と、地域活性化企業人については商業観光課として業務管理しているようには見えず相手に任せっきりになっているのではないかと。実際には町のために仕事をしてもらわないといけないので、きちんと業務管理をお願いしたい。仕事の目的・目標・進め方・目標管理を順番に確認していくための手法を整理していただきたい。

### 【企業振興課】

#### ○主な業務

工業の振興、企業誘致、工業団地に関する業務など

#### ○意見

- ・組織の在り方について、工業団地整備等の喫緊の課題解決についてはできれば組織横断的に専属チーム（プロジェクトチーム）を作って対応するようにお願いしたい。
- ・企業連の台湾研修の支出については、批判のないように取り組んでいただきたい。
- ・企業が来ることで町税の確保や、子供たちの働く場ができるなど将来の町の発展につながる重要な部分なので、長期的視点をもって取り組んでいただきたい。
- ・大津町の今後の在り方が変わる重要なときであり、最小の経費で最大の効果はお金だけでなく人材にも言えることなので、今やるべきことを考えて人の配置を考えていただきたい。

## ■都市整備部

### 【都市計画課】

#### ○主な業務

都市計画関係事業、国土利用計画、開発行為・建築確認に関すること、公園管理、公共施設の営繕、熊本地震からの復興に伴う各種事業、公営住宅入退去、公営住宅修繕・管理など

#### ○意見

- ・住宅係については公営住宅の家賃滞納改善と、今後の民間活力（PFI）を活用した定住促進のような、見方を変えたやり方も必要になってくるのではないか。
- ・建築係については、会計年度任用職員（建築士）を活用し、業務の効率化を考えていただきたい。
- ・あけぼの団地の工事費が上がっている点が気になる。住宅全体の計画を見直さないといけないときに、慣例的に進むのは心配である。
- ・清掃管理や植栽管理が他の課の分も含め毎年何千万円も発生しているので、最小限の経費で効果的にやるためには、各課の業務を束ねて規模のメリットを出すやり方も検討いただきたい。

### 【建設課】

#### ○主な業務

道路橋梁新設改良事業、維持管理事業、公共土木災害復旧事業など

#### ○意見

- ・建設課として身軽になるように、予算科目の見直し（農道・林道関係）あるいは事業の見直しなどを柔軟に進めて欲しい。農道・林道は産業振興部へ移管することなども検討してはどうか。
- ・全体の工事費予算に対して職員数が限られるため、任期付き職員の活用なども検討いただきたい。
- ・通常の工事等については契約までパターン化されているので問題ないと思うが、それ以外のもの（草刈りなど）についてはもう少し丁寧にみられた方が良いのではないか。

### 【下水道課】

#### ○主な業務

公共下水道・農業集落排水事業、浄化センター及びポンプ場の維持管理など

#### ○意見

- ・料金の改定については、コンサル会社が技術的合理性に基づいて見ていると思うが、経営的合理性や会計的合理性が欠けている場合もある。技術的合理性と併せて経営の専門家の意見も含めて正しい判断基準に沿って進めていただきたい。
- ・下水道事業は企業会計に移行したこともあり監査としては独立採算制と公共の福祉をどうバランスとっていくかを見なければならない。料金改定については、効率的な運営を行っているがそれでも資金が不足するため法定外繰入をしている、それでも厳しいため料金を改定する、という理由をしっかりと説明いただきたい。特に、今までどのように経営の効率化に努めたかをまとめていただきたい。町民の負担にもなることなのでしっかりとした取り組みをお願いしたい。
- ・料金改定が見送られたときの対応も頭に入れていただきたい。
- ・浄化センター等の包括的民間委託について必ずしも経済的合理性が優先事項でないということについては今後確認していきたい。その場合何をどの程度優先するかということを確認していく。

### ■工業用水道課

#### ○主な業務

中核工業団地内の企業への工業用水道の給水と施設の管理運営など

#### ○意見

- ・施設が30年を超えているため、計画的な更新を進めていただきたい。

### ■教育部

#### 【学校教育課】

#### ○主な業務

学校教育における事業、学校予算、就学援助、教職員の服務、人材育成に関する事  
など

#### ○意見

- ・係長が兼務により負担が大きくなっているため、再度業務の割り振りについては検討いただきたい。
- ・総論で意見を述べているとおり、先生の勤務時間管理についてはデータをとっていくことの大事さを踏まえて十分配慮をお願いしたい。
- ・中体連は学校の教育活動なので、補助金を出すのに「精神の修養」など別の理由をつける必要はない。あくまで目標は学校が持っておりその活動に対して補助するということが良いのではないかと整理いただきたい。

#### 【学校給食センター】

#### ○主な事業

給食調理、給食センター管理運営など

○意見

- ・時間外勤務が毎月あっているので、しっかり健康管理に注意いただきたい。
- ・長期休職者に対する人員の補充については課長に対策や人事への要望等をお願いしたい。
- ・課長が現場を確認して労務管理の実態把握をするようお願いしたい。
- ・管理者不在によりリスクが発生しているなので、そのリスクをどの様に管理していくか検討いただきたい。

【大津北中学校】

○令和5年度教育目標

「夢を叶えるための挑戦 そして前進」

○学級数及び生徒数（監査実施時）

学級数28、生徒数793

○意見

- ・町からの補助金や部活動徴収金などの管理において、通帳・印鑑や現金等の管理については注意をお願いしたい。
- ・情報セキュリティについて、技術的な対策はされているがそれを運用する側の意識が無い状態にあるので、教育委員会側から学校側に何をすべきかを示すところから構築し直していただきたい。
- ・施設の整備や予算要求などに関して、きちんと教育委員会と学校側とでコミュニケーションをとって、情報を共有しながら進めていただきたい。

【大津小学校】

○令和5年度教育目標

「自分に自信と夢を ～いまをだいじに なかまとともに 一步前進をめざして～」

○学級数及び児童数（監査実施時）

学級数31、児童数820

○意見

- ・予算関係については担当課と学校側とで協議のうえ要望に沿って予算計上をお願いしたい。
- ・施設の予算についてしっかりと積算のうえ要求していくようお願いしたい。
- ・個別施設計画と合わせて、設備等の予防保全のための短期的なメンテナンス計画についても考えていただきたい。

【大津南小学校】

○令和5年度教育目標

「夢に向かって、主体的に学び、自分を超越する南っ子の育成」

○学級数及び児童数（監査実施時）

学級数9、児童数195

○意見

- ・施設が古いため修繕などの必要な予算はしっかり計上するよう、担当課と調整をお願いしたい。
- ・学校の建替えまでの間をどのように繋いでいくか、ある程度見込んで準備を検討いただきたい。

【教育施設課】



○主な事業

教育委員会所管施設の整備計画及び管理、教育施設の営繕整備、学校備品・伝票会計に関する事など

○意見

- ・業務委託や工事関係で契約がまとめられるものについては一本化して効率化を図るよう見直しをお願いしたい。また、長期継続契約できるものは利用するようにして業務効率化を進めていただきたい。
- ・備品の不用決定等の決裁については、決裁区分を部長までにするなど規則の見直しをお願いしたい。
- ・物品購入先等が寡占状態にあることなど以前からの課題については、教育施設課ができたことを機に改善をお願いしたい。
- ・契約の件数が多いので、工夫して効率化を図ること。

【生涯学習課】

○主な事業

生涯学習の推進、青少年教育、文化・芸術振興及び文化財保存、生涯スポーツ、体育施設や生涯学習施設の管理運営など

○意見

- ・矢護川コミュニティセンターや野外活動研修センター等については、活用の仕方や費用対効果の検証をしながら今後の運営について検討していく必要がある。
- ・江藤家住宅の補助（個人への補助）の規則については明確な根拠を整理できるよう今一度見直しをお願いしたい。
- ・体育施設の指定管理については施設所有者とサービス提供者が別になるので、町として運営の観点をもって確認を進めていただきたい。住民サービスの低下にならないよう、制度を導入して良かったとなるようにしてほしい。これから5年間、事業者側に知恵負けないように内部でしっかり議論しながら次に繋げるようにしていただきたい。
- ・全体としてドキュメントの整理が無いように感じるので、言葉ではなく形にして仕事を進めていただきたい。

【公民館】

○主な事業

公民館の管理及び運営、公民館講座、文化ホール事業など

○意見

- ・シルバー人材センターに委託している公民館管理業務の中に、陣内地区公民館分館の管理対応も含めるよう検討いただきたい。休日等になるべく職員が対応しなくて良いよう効率化を図っていただきたい。
- ・清掃業務委託などについては長期継続契約の活用を検討いただきたい。
- ・錦野公民館を将来的に壊すとなった時、地元から費用負担を要望される場合も想定されるので、機会があれば地元と協議していただきたい。
- ・備品購入の際には市場価格も比較して価格の妥当性を確認いただきたい。
- ・随意契約については6号随契も有効活用していただきたい。
- ・財産収入の納付時期については行政財産使用許可証に記載するか、施行規則を作つて定めるように整理いただきたい。

【図書館】

○主な業務

図書貸出業務、読み聞かせ会、施設管理運営など

○意見

- ・今後の図書館の在り方や、地域の文化拠点としてどうしていくかについては引き続き検討いただきたい。
- ・会計年度任用職員が多いので、労務管理はしっかりとやっていただきたい。
- ・予算科目など細かいところについては確認しながら進めていただきたい。
- ・図書館のリニューアルでさらに魅力が高まるような取り組みに期待する。

■会計課

○主な業務

歳入歳出事務、資金管理、物品の出納・保管・処分関係、源泉徴収関係事務、歳出伝票審査、適正出納事務指導、出納計算書による現金・帳票・証拠書類の照合、決算の調整・作成など

○意見

- ・節の捉え方について再度検討をお願いしたい。
- ・キャッシュレスの対応など、なるべく省力化の対応をお願いしたい。
- ・他課にも関係するが、業務のドキュメントが無いように感じる。きちんと業務フローを整理していただきたい。

■農業委員会

○主な業務

農業委員会定例会の開催、農地法関係事務、農業経営基盤強化促進法に関する事務、農業者年金、耕作放棄地に関する事など

○意見

- ・職員が足りないことについての対応として、事務処理等について農政課との兼務なども組織内で検討していただきたい。
- ・手続きの数の多さが問題になっているとのことだが、現在の法に沿った運用が不十分な状態は改善しなければならないと思うので、職員数を見直すのか業務配分を変えて対応するのか、何らかの形で解消していただきたい。

■議会事務局（監査委員、固定資産評価審査委員会）

○主な業務

議会運営、議会広報、議員研修、監査、固定資産評価審査委員会に関する事務など

○意見

- ・議会活性化につながるよう議会活性化特別委員会の中でしっかりと議論いただきたい。
- ・議会図書室など新庁舎になっていろいろなものを導入しているが有効活用しないともったいないので職員にも活用いただくよう務めていただきたい。
- ・固定資産評価審査委員会については早急に他課への移管を検討いただきたい。